

# 令和8年度版 飯島町学童クラブのご案内



飯島町では、飯島町立小学校在籍の児童を対象に放課後や長期休業中に保護者の方が仕事などでご家庭にいない時間、子どもたちが安心して過ごせるよう、学童クラブを開設しています。子どもたちの自主性を大切にしながら、支援員、学校、保護者の協力を得て運営しています。

## 1 利用条件

- (1) 下校後帰宅しても、保育してくれる家族等がない児童
- (2) 家庭状況などにより、家庭において適切な保護が受けられないと教育委員会が認めた児童

## 2 設置場所

学童クラブ名	場所	出入口
飯島小学校学童クラブ	小学校体育館2階 学童クラブ室 ※4/13～飯島町子ども第三の居場所	小学校体育館西側玄関 施設入り口
七久保小学校学童クラブ	会議室（旧パソコン教室）	七久保小学校児童玄関

## 3 開所期間・開所日

- (1) 開所期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで  
※1年生の入学式前・6年生の卒業式後でも、年度内は利用が可能です。
- (2) 開所日 登校日の放課後、祝日、夏休み、年末年始休み、春休み、振替休業日、計画休業日  
※祝日や年末年始休みなど、利用者が少人数の場合は飯島小学校学童クラブで合同実施します。
- (3) 閉所日 土・日曜日、引き渡し訓練日、休日参観日、5月・9月大型連休、お盆(8/13～14)、  
年末年始(12/29～1/3)、悪天候・感染症等による学校休校日

## 4 開所時間

- (1) 登校日 下校時刻～午後6時30分
- (2) 長期休業・祝日 午前8時00分～午後6時30分

必ず、時間内のお迎えをお願いします。  
時間外は飯島町ファミリーサポートセンターのご利用をお願いします。  
問合わせ：飯島町子育て支援センター  
TEL 0265-86-8131

## 5 保険料

児童1人につき、年額800円をご負担いただきます。  
※スポーツ安全協会のスポーツ安全保険、加入区分A1に全員加入となります。  
※申込み完了後の月末（年度当初申請分は4月末）に口座から引落しさせていただきます。

## 6 利用料金（保護者負担金）

区分	計算単位	金額	概要
① 基本料金	月額	5,000円	月17日以上利用した方
	日割	300円	月16日まで利用した方
② 休日加算料	日割	300円	学校休業日・休暇期間中の開設（朝から開設する日）
③ 迎え遅延料	日割	500円	迎え時間が開所時間を超えた場合（午後6時30分以降）

## 7 利用料金の軽減

- (1) 2人目きょうだい同時利用の場合、上の学年の児童を対象に利用料を半額とします。
- (2) 要保護準要保護就学援助費対象となった世帯は、利用料を半額とします。  
※ただし、(1)(2)の同時適応はできません。※迎え遅延料は軽減しません。

## 8 料金計算と支払方法

各月の利用料は月末までの利用状況を集計し、翌月末に登録した口座から引落としになります。

## 9 休業日開設等の昼食

学校での給食がない日の昼食(休業日・夏休み等)については、保護者の責任で昼食をご用意ください。

## 10 送迎の際のお願い

- (1) 保護者の責任による送迎を原則としています。特に児童のみで帰宅することは許されません。
- (2) 学校休業日や祝日開所の開所時間前に児童のみ置き去りにしていくことは絶対にしないでください。
- (3) 迎えの際には、必ず保護者が学童クラブの部屋まで迎えに来てください。支援員は、保護者であることを確認して児童を引き渡します。
- (4) 迎え後は学童クラブの部屋にとどまらず、スムーズにご帰宅ください。

## 11 用意していただくもの

- 学童クラブ用の上履き ※飯島小学校学童クラブのみ 水筒(飲水入り)
  - ハンカチ ティッシュ 歯ブラシ・コップ 着替え、タオル等(必要な方)
- ※下着、上着、靴下、タオル等、夏場汗をかく等で着替えたい場合に着替えが必要です。

## 12 「ゲートウォッチャー」アプリ登録のお願い

学童クラブ利用登録確認後、ダウンロード用二次元コードをお渡ししますので必ず登録をお願いします。ゲートウォッチャーアプリで次のことを行います。

- ・学童クラブ利用日、欠席日の登録
- ・学童クラブとの連絡(全体・個人)
- ・入退室管理

## 13 申込み・問合せ

利用申込書兼児童票に必要事項を記入し、引落口座の登録印鑑と共に、飯島町教育委員会事務局へ持参ください。

※きょうだい関係ですでに学童クラブのご利用があり、利用料の引落口座登録がお済みの家庭は、利用申込書兼児童票を各学童クラブへご提出頂いても構いません。

※事前見学も可能ですので、ぜひ一度見学をしてからご利用を検討ください。(事前予約不要)

## 14 重要事項

- (1) 学童クラブ事業は公共の場で開設する、こども達の共同生活の場です。
- (2) 支援員による医療行為・支援(服薬等)は、お断りさせていただきます。
- (3) お子さんの体調がすぐれない場合等には、学校・保育園同様、ご利用をお控えください。

## 15 連絡先・申込先・問合せ先

### (1) 学童クラブ

- ①飯島小学校学童クラブ 090-4210-6946      ②セ久保小学校学童クラブ 080-5827-0539

### (2) 教育委員会

飯島町役場西庁舎内 飯島町教育委員会事務局 担当：子育て支援係 岡野

電話：0265-86-3111(内線637) FAX：0265-86-5596 メール：kosodate@town.iijima.lg.jp